

## ASPEC プログラムを利用しアセアン諸国の出願の早期権利化を図る

2015年02月09日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

### 1. はじめに

近年、日本をはじめとする各国企業による海外進出は、中国から ASEAN（東南アジア諸国連合）へとシフトしつつあります。各国企業にとって、ASEAN は、マーケットとして非常に魅力的な存在であると共に、製品の製造国としても魅力的な存在です。

日本企業を含む多くの海外企業が ASEAN に営業所／販売所／製造工場を設け、活発な活動をしています。これに呼応するように、ASEAN において IPR の登録件数が増加しており、これらに対する確かな保護を求める意識も高まり、そのための種々の取り組みも実施されつつあります。

上記事情にはありますが、ASEAN 諸国においては、広域審査機関等が設置されておらず、加えて、後述するように、出願から特許発行までに要する期間が長いので、計画どおりに IPR の権利化が行われているとは言えない状況にあります。そこで、特許出願の実体審査に関し、ASEAN 加盟国の間で互いに協力するための ASPEC (ASEAN Patent Examination Co-operation) プログラムが用意され利用されています。

以下に、この ASPEC プログラムについて説明します。

### 【全3頁】

本件記事に関し、後述するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。  
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.